

低体温症患者の医学情報等に関する疫学調査に関する研究のお知らせ

高崎総合医療センター救急科では帝京大学医学部附属病院主導の臨床研究を行います。

本研究は、倫理委員会の審査を受け承認された後に、関連の研究倫理指針に従って実施されるものです。

研究期間：（倫理委員会承認日）～ 2021年3月31日

〔研究課題〕

低体温症患者の医学情報等に関する疫学調査

〔研究目的〕 〔研究意義〕

山における遭難等で低体温症による死亡と考えられる事故が報道されることがありますが、本邦における低体温症の実態については、ほとんど解明されていないのが現状です。本研究は、低体温症の全国規模の実態調査であり、原因や病態の解明および治療や予後の実情を把握し、発生の予防に向けた地域医療へのアプローチを検討することを目的に行います。

〔対象・研究方法〕

2018年12月1日より2019年2月28日までの期間、および2019年12月1日から2020年2月29日までの期間に、帝京大学医学部附属病院救命救急センターを含む下記の救急医療施設において、低体温症と診断された全ての患者さんが対象となります。なお、外来診療のみで帰宅となった患者さんは除外します。各医療機関の診療録が、年齢、性別、来院方法、発生状況、現場でのバイタルサイン、既往歴、生活歴、来院時の所見（身体所見・検査所見・重症度スコア）、発生原因、治療法および転帰に関する情報を匿名化して、日本救急医学会熱中症に関する委員会に登録します。その後、集計・解析を行い、発生予防を含めた対策について検討を行います。

〔研究機関名〕

帝京大学医学部附属病院救命救急センターおよび日本救急医学会指導医指定施設、救命救急センター、大学病院ならびに市中の救急部の中で研究への協力が得られた救急医療施設

〔個人情報の取り扱い〕

個人情報の保護のため、登録については無記名であり、個人を識別できる情報（氏名、住所、生年月日、電話番号等）は入力されないため、対象者個人の不利益になることはありません。

対象となる患者さんで、ご自身の検査結果などの研究への使用をご承諾いただけない場合や、研究についてより詳しい内容をお知りになりたい場合は、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

ご協力よろしくお願い申し上げます。

問 い 合 わ せ 先

研究代表施設：帝京大学医学部附属病院

研究責任者：救急医学講座 助手 神田潤

研究分担者：救急医学講座 主任教授 坂本哲也

住所：東京都板橋区加賀 2-11-1 TEL:03-3964-1211（代表）〔内線 33129〕

実施施設研究責任者：高崎総合医療センター救急科 部長 小池俊明

住所：群馬県高崎市高松町 36 TEL:027-322-5901,FAX:027-327-1826